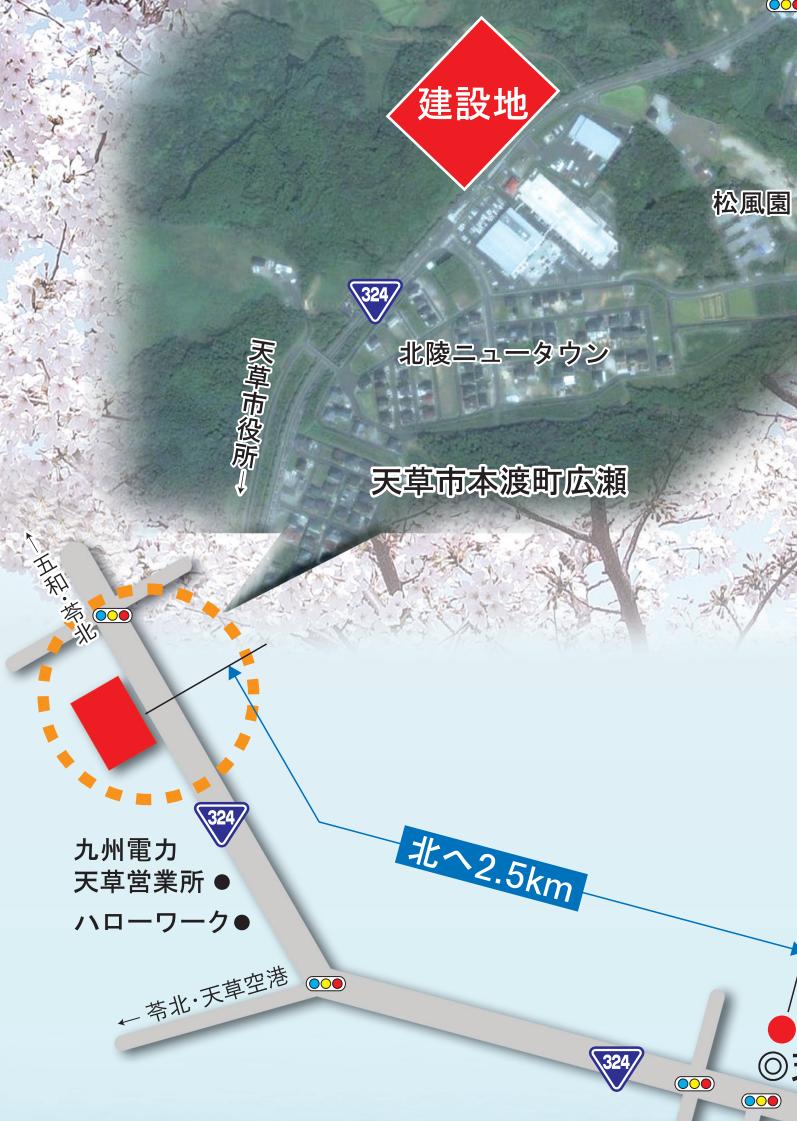


# かまけ橋

## 消防本部・中央消防署建設地決定

(3ページに関連記事)



### 《主な内容》

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ○平成24年度当初予算       | 2 |
| ○平成24年度予算の主要施策    | 3 |
| ○平成24年度の主な事務・事業   | 4 |
| ○議会定例会・平成22年度決算報告 | 5 |
| ○清掃センターからのおねがいほか  | 6 |

2012.3

第21号

# 平成24年度当初予算

**主要施策は、消防庁舎の整備、  
消防救急無線デジタル化及び  
新ごみ処理施設整備の推進**

予算総額は40億7,638万円

平成24年度の当初予算が、  
第一回議会定例会で次の一  
とおり決まりました。

平成24年度の予算額は40億7,6  
38万円で、前年度と比べると4  
億3,464万円(11.9%)の増  
額となっています。この主な要因  
は、消防本部・中央消防署舍建  
設事業や消防救急無線デジタル化  
事業等によるものです。

(※金額は1万円未満を四捨五入)

歳 入

歳 入 の 約 95.0% を 占 め る 市 町 の  
負 担 金 で ある 「 分 担 金 及 び 負 担 金 」  
は 、 前 年 度 と 比 べ て 3 億 8,035  
万 円 (10.9%) の 増 額 と な っ て い  
ま す。(右下表 参 照)

歳 出

歳 出 に つ い て は 、 第 2 次 広 域 計 画  
及 び 行 政 改 革 大 緒 に 基 づ き 、 主 要 施  
策 の 推 進 と 効 率 的 か つ 重 点 的 な 予  
算 配 分 に よ る 事 務 事 業 を 図 る こ  
と と し て い ま す。

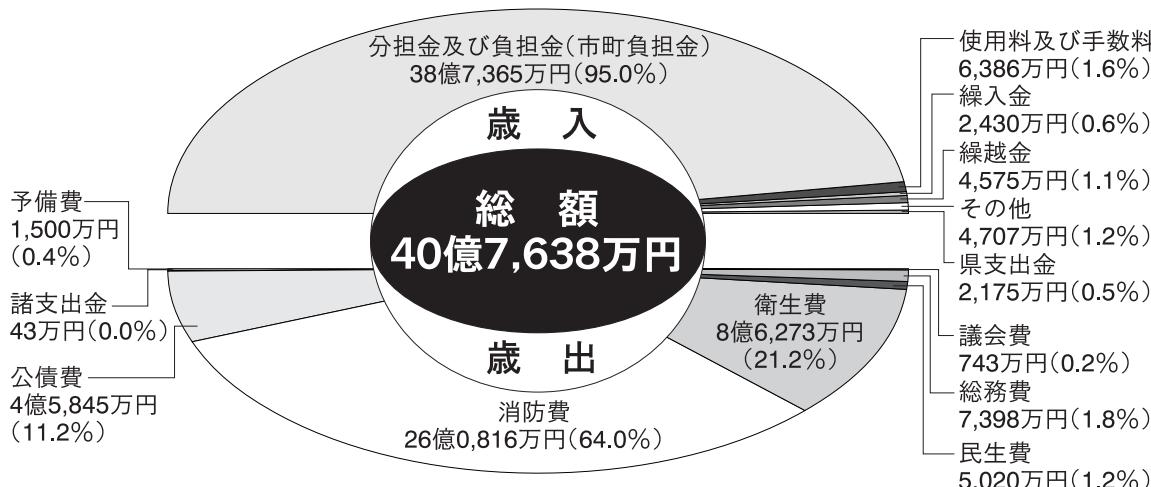
そ の 中 で 最 も 大 き な 割 合 を 占 め  
る の は 「 消 防 費 」 で 、 常 備 消 防 の  
運 営 や 、 消 防 庁 舎 建 設 関 連 経 費 、  
消 防 救 急 船 の 改 修 を 含 む 消 防 施 設  
の 整 備 な じ じ な つ て い ま す。

続 い て 、 清 扱 施 設 を 運 営 す る た

等 4,707 万 円 、 介 護 認 定 審 査 会  
シ ス テ ム の 再 構 築 及 び 消 防 庁 舎 建  
設 事 業 費 に 充 て る 「 繰 入 金 」 2,4  
30 万 円 、 「 繰 越 金 」 4,575 万  
円 な ど を 計 上 し て い ま す。

市町負担金の内訳 (単位:万円・%)

市町名	金額	前年度比較	
		増減額	増減率
天草市	266,142	25,327	10.5
上天草市	92,070	9,882	12.0
苓北町	29,153	2,826	10.7
計	387,365	38,035	10.9



めの「衛生費」、清掃施設などの借  
入金の返済に係る「公債費」の順に  
なっています。特に公債費につい  
ては、清掃センター建設費の償還  
が徐々に終了していきますので、減  
少傾向にあります。

# 平成24年度 予算の主要施策

るスペースを確保し、大規模災害発生時における住民の避難場所として活用できるよう整備を進め、天草圏域の総合的な防災拠点を目指します。

平成22年度から進めていた「消防本部・中央消防署庁舎建設事業」は、23年度に移転新築のための用地取得と地質調査を終え、基本設計及び実施設計に着手しています。24年度は、敷地の造成工事と庁舎建設工事をスタートし、また、庁舎移転に伴う高機能消防指令センターの整備に係る実施設計を進めることとしています。完成は25年度末を予定しています。新たな消防庁舎は、庁舎や訓練棟のほか、防災ヘリが離着陸でき



新消防庁舎建設地(天草市本渡町広瀬:敷地面積11,186m<sup>2</sup>)

## 「消防本部・中央消防署庁舎建設事業」

建設事業  
66,102万円

## 「消防救急無線デジタル化導入事業」

導入事業  
4,778万円

電波法の一部改正に伴い、現行の消防救急無線をアナログ無線からデジタル無線に移行する必要があります。(平成28年5月まで)  
24年度では実施設計を行い、デジタル化設備の工事については25～27年度の3年間を計画しています。

消防緊急無線のデジタル化により、患者の傷病情報など個人情報の保護が強化され、車両の位置や水利の情報など、多様なデータをより正確に送受信することができます。また、大規模災害時ににおける通信の混雑を避けるなどの効果が期待されます。

## 「新ごみ処理施設等整備事業」

整備事業  
1,336万円

ごみ処理の広域化に取り組み、本渡地区清掃センター及び松島地区清掃センターを含めた天草島内5か所のごみ処理施設をひとつに集約、整備していくために24年度ではごみ処理基本計画等の策定を行います。また、最終処分場についても整備方針の検討を行い、処分地の確保を計画しています。

## 「介護認定審査会システム再構築事業」

再構築事業  
1,084万円

介護認定審査会業務の円滑な運営を図るため、審査会システム機器の更新と、データ移行等の再構築事業を行います。

# 平成24年度の 主な事務・事業

## 議会・総務関係

議会・監査事務や、広域連合の行財政運営及び会計処理事務、職員共同研修事業を行うとともに、広域計画に基づく広域行政事務の調査研究を進めます。

- 議会運営費……………743万円
- 総務運営費……………7,398万円

## 民生関係

介護保険制度の適正な運用を図るため、介護認定審査会を年間2回開催します。

また、審査会システムの再構築と導入を円滑に進めます。

● 介護認定審査事業費

……………5,020万円

(システム再構築費など)

## 衛生関係

本渡地区及び松島地区清掃センター並びに最終処分場については、周辺地域の方々の理解と協力をいたさながら、新施設整備まで安全に運転を続ける必要があります。施設の計画的な整備、補修工事を実施し、処理能力の維持、回復を図るとともに、適正な管理運営に取り組んでいきます。

また、関係市町と連携し、ごみの資源化をより一層進めていきます。

- 清掃事務費……………4,497万円
- 本渡地区清掃センター運営費……………4億2,601万円  
(維持補修工事など)

介護保険制度の適正な運用を図るため、介護認定審査会を年間2回開催します。

● 松島地区清掃センター運営費

……………2億2,942万円

(維持補修工事など)

## 消防関係

救急出動件数の増加を考慮し、救急救命士の確保を推進しながら救急車積載用のAED(自動体外式除細動器)の更新により救命率の向上に努めます。また、圧縮空気泡消火機材の購入により災害現場

での初期消火態勢の充実を図るなど、総合的な消防力の充実に取り組んでいきます。

- 最終処分場運営費……………6,980万円  
(整地工事など)
- 廃棄物再生処理施設運営費……………7,918万円
- 常備消防運営費……………18億5,033万円
- 消防施設整備事業費……………1,390万円

- 消防まちづくり事業費……………1,349万円  
(緊急通報システム機器購入など)
- 防災まちづくり事業費……………1,349万円  
(緊急通報システム機器購入など)
- 天草空港消防業務受託事業費……………2,105万円  
(※金額は、1万円未満を四捨五入)
- 消防署等改修、消防救助艇改修など



# 天草広域連合議会

天草広域連合議会定例会・臨時会が開催され、下記の13議案について審議が行われ、原案のとおり承認、可決、認定されました。

## 平成23年第4回定例会（11月30日開催）

- 専決処分事項の承認について（熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について）
- 天草広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合職員の再任用に関する条例の制定について
- 平成23年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 平成22年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成23年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）

## 平成23年第5回臨時会（12月26日開催）

- 財産の取得について

## 平成24年第1回定例会（2月21日から24日まで開催）

- 天草広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合松島地区清掃センター集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合清掃センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成23年度天草広域連合一般会計補正予算（第5号）
- 平成24年度天草広域連合一般会計予算

## 平成22年度決算報告

平成22年度の歳入歳出決算の概要についてお知らせします。

（※金額は1万円未満を四捨五入）

歳入歳出決算額は、歳入総額が37億3,313万円、歳出総額が37億417万円となりました。

《歳出の主なもの》

- ◆総務費 広域連合規約、条例及び規則等の制定・改廃に伴う例規集の整備を行い、事務処理の適正化を図りました。
- ◆民生費 要介護認定申請件数に対応して、介護認定審査会を284回開催し、年間10,430件の判定結果を関係市町へ通知しました。
- ◆衛生費 清掃センターの焼却炉耐火物補修工事、可燃性切断機補修事業、バグフィルターケーシング補修事業などの維持補修を実施し、適正な管理運営に取り組みました。
- ◆消防費 高規格救急自動車1台、初期消火活動等初動体制の確立、強化のために小型動力消防ポンプ付積載車3台を含めた車両等の整備、また、老朽化した通信指令システム機器の一部を更新し、災害時の情報通信の整備を図りました。

## 清掃センターからのおねがい

ごみの分別がされていないことで、ごみ処理設備や機器の故障、爆発、火災が発生することがあります。また、酸欠など重大な事故につながるおそれもあり大変危険です。各市町の分別ルールを守って、ごみや資源物を出されるようお願いします。

※個人で清掃センターへ持ち込まれる場合は、必ず車両の荷台をビニールシート等で覆い、ごみ等の飛散・落下防止にご協力をお願いします。(廃棄物運搬時の飛散・落下防止については、法律で義務付けられています)

### 【分別されていない搬入事例】

- 可燃ごみに[刃物・鍋・フライパン・針金・パイプ椅子・チェーン・機械部品・多量の空缶類]の混入
- 不燃ごみに[充電式乾電池・ガスボンベ・発煙筒・ガスの入ったライター・ブロック・セメントのかたまり・農薬・劇薬・オイル等]の混入
- ピン類の中に[哺乳瓶・耐熱ガラス・化粧用品瓶・中身が入っている瓶・果実酒製造用瓶等]の混入
- ダンボール類に[厚紙・菓子箱・雑誌・広告類]の混入
- ペットボトル類の中に[瓶・缶・キャップ付ペットボトル]の混入
- プラスチック容器包装類の中に[硬質プラスチック製品(おもちゃ・バケツ等)]の混入
- 白色発泡トレーの中に[表面コーティングされたもの(カップめん等の容器類)]の混入



【可燃ごみに混入された不燃ごみ】



【不燃ごみに混入された充電式乾電池】



【ペットボトルと瓶・缶・塩化製ボトルの混載】

### 以下のごみは本渡地区及び松島地区清掃センターでは受け入れできません。

※購入店または販売取扱店にご相談ください。

家電リサイクル法対象家電(ブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)、パソコン、ディスプレイ、イヤホン、建設廃材、土砂、焼却灰、コンクリート、ブロック、オートバイ、モーター、コンプレッサー等、ペンキ類、劇薬、農業機械類、農業用ビニール、農薬空容器(紙、プラ)、自動車部品、プロパンガスボンベ、消火器、自動販売機、ピアノ、ポンプ類、風呂釜、太陽熱温水器、発電機、ボイラー、石油オイル類、リヤカー、冷風機(コンプレッサー装備のもの)など。



〒863-0003  
熊本県天草市本渡町本渡2547番地2  
TEL (0969)24-3188  
FAX (0969)24-2726  
ホームページアドレス  
<http://amaren.amakusa.ne.jp>

平成24年度分『建設工事・測量建設コンサルタント』の競争入札参加資格審査申請及び『小規模工事等契約希望者登録』への参加申込《追加》を受け付けます。

**受付期間:** 平成24年4月2日(月)から4月27日(金)まで。

**有効期間:** 平成24年6月1日から平成25年5月31日まで(1年間)

**申込方法:** 総務企画課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、監理係へ提出してください。

(天草広域連合ホームページからも取得できます。<http://amaren.amakusa.ne.jp>)

#### 《小規模工事等契約希望者登録とは》

天草広域連合が発注する軽易な建設工事や修繕で契約金額が50万円以下のもの。対象となるのは、天草都市に事務所があり、広域連合に建設工事等の入札参加資格申請の登録がない事業者です。

※ 詳しくは総務企画課 監理係 **TEL 0969(24)3188** へ